

ある大学の医学部入学試験において、女性合格者を3割程度に抑えるため、女子の受験生の点数を一律に減点するという点数操作を継続的に行っていたことが発覚した。

これに対し大学側は、出産や子育てで職場を離れる女性医師が多く、系列病院の医師不足を回避することが目的だったと弁明した。女性活躍担当相は講演で、「女性医師は病院では使いづらいとして落とされていたら、極めて憂慮すべきことだ」と述べている。

いかなる理由があっても性差別を伴う入学試験の点数改ざんは許されるべきではない。医学部を目指して頑張つて勉強してきた女子は一律に減点されるというデメリットを負い、中には本来合格ラインに達していたにも関わらず、大学側の点数操作によつて落とされ、人生プランが大きく変わったケースも多いだろう。

女性医師の離職により医療現場が崩壊することへの危機感から、大学側の説明に理解を示す人もいる。しかし、日本の女性医師比率はOECD(※)諸国で調査すると最も低く、中には50%を超えている国も存在する。これらの国々で医療現場が崩壊した話は特に聞こえてこない。

入試不正と女性活躍

まずは、女性医師が職場を離れないければならない環境を見直すような、現場でも出来る就労支援を考えないといけないのではないか。また、現状では患者の主治医になると時間外でも自分で診なければならぬが、看護師のように交替制勤務を導入することや、医師の権限を少し看護師や薬剤師へ譲渡し、負担を少なくする制度改革を考える必要があるのではないかと思う。

医療現場に限らないが、男性の育児休暇取得率が低く、男性は仕事、女性は家事・育児をするといった固定観念が残っているのも問題である。それが払拭されれば、今まで一人で行っていた育児の負担が分散されて、女性も男性と同じように働くことが可能になり、今回のような問題は起こらないのではないかと思う。

※OECD：経済協力開発機構

*このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ

人権啓発広報委員会

☎ 880・6569